第144期

定時株主総会
招集ご通知

平成23年4月1日 ► 平成24年3月31日

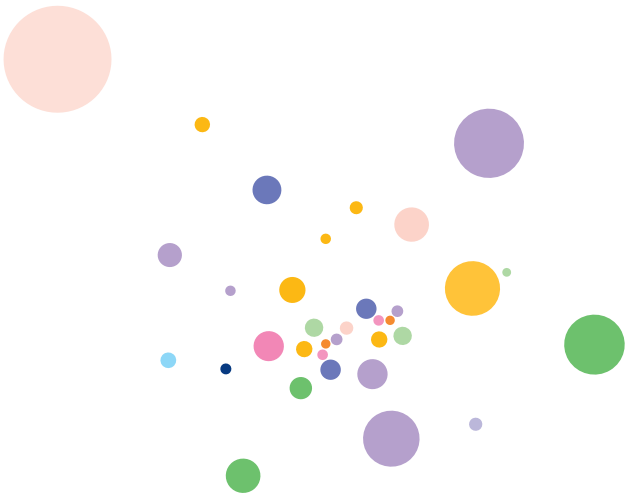

住友商事株式会社

目　次

定時株主総会招集ご通知…… 1

事業報告…… 3
Ⅰ．住友商事グループの現況に関する事項… 3
Ⅱ．会社の株式に関する事項…… 20
Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項… 21
Ⅳ．会社役員に関する事項…… 24
Ⅴ．会社の会計監査人に関する事項… 31
Ⅵ．業務の適正を確保するための体制… 32
連結計算書類…… 34
連結財政状態計算書…… 34
連結包括利益計算書…… 35
連結持分変動計算書…… 36
(ご参考) 要約連結キャッシュ･フロー計算書… 37
連結注記表…… 38
計算書類…… 44
［単体］貸借対照表 …… 44
［単体］損益計算書 …… 45
［単体］株主資本等変動計算書 … 46
個別注記表…… 49
監査報告書…… 53
連結計算書類に係る会計監査報告書… 53
会計監査報告書…… 54
監査報告書…… 55

株主総会参考書類…… 56
第１号議案
剰余金の配当の件…… 56
第２号議案
取締役12名選任の件…… 57
第３号議案
監査役１名選任の件…… 60
第４号議案
取締役賞与の支給の件…… 61
第５号議案
当社取締役に対し
ストックオプションとして
新株予約権を発行する件…… 61
第６号議案
当社取締役に対し株式報酬型
ストックオプションとして
新株予約権を発行する件…… 64

株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第144期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）定時株主総会を6月22日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第144期の住友商事グループの現況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださるようお願い申し上げます。

平成24年5月

取締役社長

加藤　進

(証券コード8053)
平成24年５月31日

株 主 各 位

東京都中央区晴海１丁目８番11号
住友商事株式会社
取締役社長　加 藤　　進

定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記により当社第144期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます（66～67ページご参照）ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成24年6月21日（木曜日）の午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時	平成24年6月22日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場　　所	東京都港区六本木６丁目10番３号 グランド ハイアット 東京　3階「グランドボールルーム」 （最終ページの会場ご案内略図をご参照ください。 なお、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、 お早めのご来場をお願い申し上げます。）

3. 株主総会の目的である事項	**報告事項** 1. 第144期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第144期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** **第１号議案**　剰余金の配当の件 **第２号議案**　取締役12名選任の件 **第３号議案**　監査役１名選任の件 **第４号議案**　取締役賞与の支給の件 **第５号議案**　当社取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件 **第６号議案**　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

当日ご出席の方は、同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネットの当社ホームページ（http://www.sumitomocorp.co.jp）において、修正後の事項をお知らせいたします。

事業報告（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

Ⅰ. 住友商事グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

企業環境

当期の世界経済は、欧州を中心に債務問題が深刻化したほか、インフレ抑制に向けた金融引き締めの効果が顕在化したことから、総じて減速しました。国際商品市況は、上半期は金、銀などの貴金属を中心に高値圏で推移しましたが、下半期に入ると世界経済の減速を背景にリスク回避的な動きが強まり、軟調に推移しました。

国内経済は、東日本大震災により一時大きく落ち込んだ後、サプライチェーン復旧に伴う生産の回復で持ち直しました。ただし、厳しい雇用環境が続きデフレ懸念も残る中で、円高の進行や世界経済の減速により下半期に入ると先行きに対する不透明感が強まりました。

事業の経過及びその成果

- 中期経営計画「*f(x)*（エフクロス）」の概要と進捗状況

当社は、昨年4月、2011年度～2012年度の2年間の中期経営計画「*f(x)*（エフクロス）」(注)を策定し、目標達成に向けた取り組みを開始しています。「*f(x)*」では、10年先を見据えて策定した前中期経営計画「FOCUS'10」の基本方針・諸施策を踏襲しながら、価値創造の経営理念に基づき時代が求めるビジネスモデルへの高度化・転換を「実行（execution）」し、全てのパートナーとともに地域・世代・組織の枠組みを越えた成長を目指しています。「ビジネスモデルの高度化・転換」を、スピード感を持って実現するために、「現場の中長期ビジョンを『見える化』し、共有する」、「戦略的なリソースマネジメントを加速する」、「グローバルベースで総合力を深化する」、「全社レベルでの人材マネジメントを強化する」という4つのキーアクションを掲げ、これらの実行に全社一丸となって注力

(注)「*f(x)*（エフクロス）」のエフは前中期経営計画「FOCUS'10」のエフを指しています。また、クロスは「実行」を意味する英語の「execution」のエックスを指していますが、「地域・世代・組織の枠組みを越える成長」を意味する「cross-boundary growth」のクロスの意味合いも込めて、エックスではなくクロスと読みます。

しています。このうち、「戦略的なリソースマネジメント」については、より高い成長性・収益性が期待できるビジネスへの経営資源の戦略的配分を進めています。また、定量目標として、連結純利益(注)で2011年度2,200億円、2012年度2,600億円、リスク・リターンで2012年度15%以上の確保を掲げています。2011年度の連結純利益は2,507億円となり、「*f(x)*」は順調に進捗しています。

- 「*f(x)*」の実現に向けて

「*f(x)*」の実現に向けて、各事業部門で注力した事業活動は次のとおりです。

①金属事業部門

輸送機材の分野では、米国において、鉄道用車輪・車軸の販売会社であるSummit Railroad Products, Inc.を設立しました。住友金属工業と共同で出資しているStandard Steel, LLCが製造する車輪・車軸を中心とした販売体制を構築することにより、北米での販売拡大を目指します。鋼管の分野では、米国において、小径シームレス鋼管メーカーであるV&M TWO, LLCに出資参画しました。シェールガスやシェールオイルなどの中長期的な拡大が見込まれる非在来型エネルギーの開発事業向けに、小径シームレス鋼管を供給します。また、オーストラリアにおいて、国際石油開発帝石が進めている液化天然ガス（LNG）開発事業向けの鋼管を受注しました。アジア・オセアニア地域での活発な資源開発を背景に需要の増大が見込まれる鋼管市場において、更なる受注を目指します。

Summit Railroad Products, Inc.が取り扱う鉄道用車輪（米国）

②輸送機・建機事業部門

自動車の分野では、住友三井オートサービスが、日立キャピタルグループとオートリース事業の戦略的共同化を目的とする業務・資本提携を推進しました。この提携を通じて、

(注)「連結純利益」は、国際会計基準（IFRS）の「当期利益（親会社の所有者に帰属）」と同じ内容を示しております。

顧客基盤やノウハウを結集し、より付加価値の高い商品・サービスを提供することにより、オートリース業界でのNo.1ポジションの確立を目指します。建設機械の分野では、ロシアにおけるコマツ製鉱山機械の販売・サービス事業の強化を図りました。ロシア最大の石炭産出地であるクズバス地域に、コマツがテクニカルサポートセンターを開設したことに連動して、同地域にコマツ製鉱山機械の販売・サービス拠点を開設しました。コマツの商品力・技術サポート力に、当社の持つ販売・サービス機能を組み合わせることにより、現地の石炭採掘企業などに向けて、鉱山機械の販売拡大を図ります。

クズバス地域で販売するコマツ製鉱山機械
(大型油圧ショベルと大型ダンプトラック)

③インフラ事業部門

通信・環境・産業インフラの分野では、当社が注力分野と位置付ける再生可能エネルギー事業である風力発電事業に積極的に取り組みました。米国において、世界最大級の発電容量を有するCaithness Shepherds Flat風力発電事業に出資参画しました。電力インフラの分野では、インドネシアにおいて、当社が保有するタンジュン・ジャティB石炭火力発電所の拡張工事が完了し、同国電力会社への電力供給を開始しました。電力需給が逼迫している同国において、電力供給能力の拡充に貢献します。また、台湾において、同国国営電力会社より、台湾本島・澎湖(ポンフー)島間の海底電力ケーブル敷設工事を受注しました。澎湖島では、島内のディーゼル発電を風力発電に切り換える低炭素構想を推進していますが、このケーブルにより、本島からも電力を供給することが可能となり、電力の安定供給に資することになります。

拡張工事が完了したタンジュン・ジャティB石炭火力発電所 (インドネシア)

④メディア・ライフスタイル事業部門

メディアの分野では、ジュピターテレコム（J:COM）が、ケーブルテレビ事業において、地デジ化対応へのニーズを獲得すべく販売施策を強化したことや、KDDIとのアライアンスを推進したことなどにより、加入世帯数や世帯当たりサービス契約数を順調に伸ばしました。また、横浜ケーブルビジョンの株式の過半数を取得して営業基盤の拡大に努めました。一方、番組供給事業では、チャンネル統合の推進や新規BS放送の開始など、コンテンツの魅力向上や一層の拡販に向けた取り組みにより、事業の強化を図りました。ネットワークの分野では、昨年10月に住商情報システムとCSKが合併しました。合併後の新会社SCSKは、業容の拡大を図るとともに、クラウド関連サービスへの関心の高まりなどによる堅調なIT投資を商機として、積極的な受注活動を行いました。ライフスタイル・リテイルの分野では、テレビ通販最大手のジュピターショップチャンネルが、引き続き魅力的な番組や商品の開発に取り組んだほか、地上波放送での配信開始やBS放送での配信チャンネル拡大などにより新たな顧客の獲得に努めました。

ジュピターショップチャンネルの自社スタジオでの番組撮影の様子

⑤資源・化学品事業部門

資源の分野では、チリにおいて住友金属鉱山と共同でSierra Gorda銅鉱山開発プロジェクトに参画しました。2014年の生産開始に向けて開発が本格化しています。資源分野の重点戦略商品(注)の一つと位置付けている銅の保有権益を拡大します。また、一昨年参画したブラジルMUSA鉄鉱山開発プロジェクトの生産も順調に推移しており、さらに増産計画を進めています。ライフサイエンスの分野では、当社が100%出資する米国のペット用品製造販売会社The Hartz Mountain Corporation（Hartz）の株式

（注）銅、石炭、鉄鉱石及び原油・ガスを資源分野の重点戦略商品と位置付けています。

の51%をユニ・チャームに譲渡しました。ユニ・チャームの高い技術力や商品開発力を生かし、Hartzの事業拡大を目指します。また、ルーマニアの総合農業資材販売会社のAlcedo S.R.Lへの出資参画や、世界最大の農薬市場である米国での農薬販売会社の設立などを通じて、農薬関連事業のグローバル展開を推進しました。

展示会におけるHartzの商品紹介の様子（米国）

⑥生活産業・建設不動産事業部門

食料の分野では、米国の豚肉生産会社Smithfield Foods, Inc.と共同開発したブランド豚肉「四元豚シルキーポーク」(注)の国内販売が好調でした。これは、同ブランド肉の徹底した品質管理による安心・安全とおいしさが評価されたことによるものです。建設不動産の分野では、湘南地区最大の商業施設となる「Terrace Mall湘南」がJR辻堂駅前にオープンしました。駅に直結した便利な場所に、幅広い世代のニーズに対応するバラエティ豊かな281店舗が出店しています。また、オフィスビル開発・賃貸事業では、東京都千代田区神田錦町一丁目のビルと同区神保町二丁目のビルが竣工しました。立地条件の良い都心部におけるオフィスビル事業により、一層の収益拡大を目指します。

JR辻堂駅前にオープンした「Terrace Mall湘南」外観

⑦新産業・機能推進事業部門

自然エネルギーの分野では、南仏Les Mées市で開発した大規模太陽光発電所が

（注）四元豚とは4品種を掛け合わせた豚です。国内で一般的な三元豚という3品種の掛け合わせに、日本では珍しいチェスターホワイトという畜種を加えて開発しました。さらに、最適なアミノ酸バランスに調節した独自の飼料を与えることにより、日本人の嗜好に合わせたきれいな桜色、脂の甘み、そしてサシと言われる霜降りが入った柔らかな肉質を実現しました。

商業運転を開始しました。同国の電力会社に対して長期にわたり電力を供給し、安定収益を見込みます。当社の太陽光発電事業ではスペイン、イタリアに続くもので、他地域でも展開を図ります。電気自動車関連の分野では、電気自動車の普及に向けて、日産自動車、日本電気及び昭和シェルと共同で、充電サービス事業の事業性調査を開始しました。将来的には、全国の自動車販売会社やガソリンスタンド、商業施設等に設置された充電器のネットワークを構築し、電気自動車の利用環境の整備を目指します。金融の分野では、引き続き、航空機リース事業に注力しました。三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースと共同で、英国の大手金融機関傘下の航空機リース事業会社の全株式を取得します。新興国市場の成長に伴う航空旅客輸送量の増加や格安航空会社の台頭などを受けて、航空機リースの需要が堅調に拡大していくと見込まれることから、更なる事業の拡大を目指します。

商業運転を開始した太陽光発電設備（フランス）

• 環境保全への取り組み

本業である事業活動を通じて持続可能な形で低炭素社会・循環型社会の構築に向けた地球環境の保全に貢献するという基本的な考え方に基づき、前述の風力発電事業や太陽光発電事業のほか、中国の廃家電リサイクル事業や欧州における薄型テレビメーカー向けのミルクラン輸送事業(注1)など、様々な環境ビジネスに積極的に取り組みました。また、電気自動車の普及に向けて充電サービス事業の事業性調査を開始したほか、日本政府が推進する二国間オフセット・クレジット制度(注2)という新しい枠組みのもとで、

（注1）本事業において、ミルクラン輸送とは、1台のトラックが複数の薄型テレビ用部品製造業者を巡回して集荷する方式をいいます。従来は各部品製造業者がメーカーへの部品供給に係る輸送を手配していましたが、この方式により、トラック台数の削減によるCO_2排出量の削減を実現できます。

（注2）日本政府が推進する二国間オフセット・クレジット制度とは、日本が途上国に対して、温室効果ガスの排出削減に資する技術、製品、システムや、インフラ等を提供し、これにより途上国において削減された温室効果ガスの排出量を日本の温室効果ガス排出量削減に係る中期目標の達成に活用する仕組みです。

インドネシアにおいて森林破壊を防止することによる温室効果ガスの削減量を排出権化するビジネスの事業性調査に取り組むなど、新たな活動にも着手しました。

- 社会貢献活動

当社は、昨年3月に発生した東日本大震災という未曽有の災害に対して、社内に「息の長い復興支援推進チーム」を立ち上げ、産業復興支援と人道支援の両面で、復興に向けて取り組んでいます。産業復興支援としては、東北漁業再開支援基金「希望の烽火（のろし）」に協賛金を拠出することにより、津波による壊滅的な被害を受けた三陸沿岸漁業の早期再開を支援しました。本格復興を民間支援により迅速に進めるという同基金の趣旨に賛同したものです。また、同様に深刻な被害を受けた宮城県気仙沼市の主要産業である水産業の早期復興を支援しています。同市が計画している水産加工専用区域において、地元の水産加工業者が設立する組合が排水処理施設などの共同利用施設を建設し、共用化することにより、コスト削減と事業の効率化を図り、ひいては同市の水産業を復興しようというものです。当社は、三井物産と共同で立案段階から参画し、人的・経済的側面から、組合の設立に向けて積極的な支援に取り組んでいます。一方、人道支援としては、震災復興ボランティアプログラムを立ち上げ、延べ約160名の当社役員・従業員が被災地で災害ボランティア活動に従事しました。さらに、被災地の再生に向けた活動に参加する大学生や大学院生などのユースを応援するために、「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」を立ち上げました。今後5年間にわたり、ユースあるいはユースを対象に活動するNPO等による地域再生のための活動・研究調査や、被災地で活動するNPOによるユースのインターンシップ受け入れに資金助成を行い、地域再生を支援するとともに、地域の将来を担うユースの成長を応援します。

当社は、今後も、産業復興支援と人道支援の両面で、息の長い支援に取り組んでいきます。

• 業績及び財政状態

⑴業績

当期の売上高(注1)は、前期に比べほぼ横ばいの8兆2,730億円となりました。売上総利益は、前期に比べ548億円増加し9,188億円となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ257億円増加し6,864億円となりましたが、営業活動に係る利益は、前期に比べ364億円増加し2,199億円となりました。また、持分法による投資利益は、前期に比べ150億円増加し1,106億円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益(注2)は2,507億円となり、前期に比べ504億円、率にして25.2%の増益となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する当期利益のセグメント別の状況は次のとおりです。

金属事業部門では、スチールサービスセンター事業が減益となったことに加え、当期に一過性の損失があったことなどから、前期に比べ28億円減益の154億円となりました。

輸送機・建機事業部門では、自動車・建機事業が堅調に推移したことなどにより、前期に比べ33億円増益の296億円となりました。

インフラ事業部門では、タンジュン・ジャティB電力事業が増益となったことなどにより、前期に比べ60億円増益の100億円となりました。

メディア・ライフスタイル事業部門では、昨年10月に住商情報システムとCSKが合併して発足したSCSKが業績に貢献したことに加え、ジュピターショップチャンネルやジュピターテレコムの業績が堅調に推移したことなどにより、前期に比べ59億円増益の298億円となりました。

資源・化学品事業部門では、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業や鉄鉱石事業が好調に推移したことに加え、事業再編に伴う税負債取崩益があったことなどにより、前期に比べ242億円増益の898億円となりました。

(注1)「売上高」は、日本の会計慣行に基づくものであり、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。
(注2)「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、住友商事の株主に帰属する純利益を示しています。

生活産業・建設不動産事業部門では、住宅分譲事業が好調に推移しました。また、前期に一過性の損失があったことなどから、前期に比べ100億円増益の197億円となりました。

新産業・機能推進事業部門では、三井住友ファイナンス＆リースの業績が堅調に推移したことに加え、投資先の上場に伴う株式評価益があったことなどにより、前期に比べ16億円増益の146億円となりました。

国内ブロック・支社では、金属関連ビジネスが堅調に推移したことなどにより、前期に比べ11億円増益の50億円となりました。

海外現地法人・海外支店では、金属関連ビジネスが堅調に推移したことに加え、当期に一過性の利益があったことなどにより、前期に比べ139億円増益の489億円となりました。

⑵財政状態

①資産、負債及び資本の状況

当期末の資産合計は、CSKの子会社化やチリ銅鉱山開発プロジェクトなどへの新規投融資を行った一方で、オートリース事業の戦略的再編に伴い、住友三井オートサービスが持分法適用会社となったことなどにより、前期末に比べほぼ横ばいの7兆2,268億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分(注1)は、円高により在外営業活動体(注2)の換算差額が悪化したものの、親会社の所有者に帰属する当期利益の積み上げがあったことなどにより、前期末に比べ1,186億円増加し1兆6,891億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債は、持分法適用会社となった住友三井オートサービスの有利子負債が減少したことなどにより、前期末に比べ2,696億円減少の2兆7,867億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ(注3)は、1.6倍となり、前期末に比べ0.3ポイント改善しました。

(注1)「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」は、資本のうち住友商事の株主に帰属する持分を示しています。
(注2)「在外営業活動体」は、外国または外国通貨で活動している当社の関係会社を示しています。
(注3)「ネットのデット・エクイティ・レシオ」(Debt-Equity Ratio)は、現預金ネット後の有利子負債を、「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」で除して算出したものです。

②キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動では、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどにより、1,904億円のキャッシュ・インとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、資産売却などにより積極的に資金の回収を行った一方で、チリ銅鉱山開発プロジェクトへの新規投融資を行ったことなどにより、357億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、1,547億円のキャッシュ・インとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、333億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,176億円増加し8,219億円となりました。

⑶配当方針

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の皆様の期待に応えていく基本方針のもと、経済環境の変化や投資計画の進捗に柔軟に対応しながら、連結配当性向を20％～30％の範囲で運用することとしております。

当期の期末配当金については、期初にお知らせした連結配当性向25％を適用(注)し、1株当たり26円を本年6月に開催予定の定時株主総会にてお諮りすることといたします。ご決議いただけた場合には、中間配当金24円と合わせた当期の年間配当金は50円となります。（前期年間配当金実績36円）

2012年度の年間配当金については、親会社の所有者に帰属する当期利益が予想どおり2,600億円となった場合、上記方針に基づき、連結配当性向25％を適用(注)し、1株当たり51円（中間25円、期末26円）となる予定です。

（注）配当金総額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に連結配当性向を乗じた額を超えないこととしております。

2. 対処すべき課題

今後の経済見通し

世界経済は、先進国では欧州を中心とした債務問題による金融市場への影響が残るものの、新興国では金融緩和への政策転換を背景に内需を中心に底堅く推移するため、徐々に減速に歯止めがかかると見込まれます。ただし、引き続き主要国の財政赤字拡大を背景に、金融市場の不安定化などのリスクが増大することも考えられます。

国内経済は、東日本大震災の復興需要の本格化や政府の経済対策効果に下支えされ、緩やかな回復が続くと見込まれますが、先進国経済の減速や円高の定着が輸出や設備投資の回復に対する重石になると見られます。また、世界経済における上記リスクの顕在化によって、より厳しい経済環境となることも懸念されます。

対処すべき課題

当社を取り巻く経済環境は上記のような懸念がありますが、情勢の変化に的確に対応するとともに、このような厳しい経済環境下においても、価値創造の経営理念に基づき時代が求めるビジネスモデルへの高度化・転換を「実行(execution)」し、「$f(x)$(エフ クロス)」の確実な達成に取り組んでいきます。「現場の中長期ビジョンを『見える化』し、共有する」、「戦略的なリソースマネジメントを加速する」、「グローバルベースで総合力を深化する」、「全社レベルでの人材マネジメントを強化する」という4つのキーアクションを通じて、時代が求めるビジネスモデルへの高度化・転換を実行し、全てのパートナーとともに様々な枠組みを越えた成長を目指します。

株主の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況

財産及び損益の状況

区　分	米国会計基準			国際会計基準	
	第141期（平成20年度）	第142期（平成21年度）	第143期（平成22年度）	第143期（平成22年度）	第144期（平成23年度）
売上総利益（億円）	9,352	7,795	8,635	8,640	9,188
当期利益（親会社の所有者に帰属）（億円）	2,151	1,552	2,027	2,002	2,507
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（円）	172.06	124.15	162.18	160.17	200.52
総資産額（億円）	70,182	71,378	72,693	72,305	72,268
親会社の所有者に帰属する持分（億円）	13,531	15,837	16,199	15,705	16,891
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,082.47	1,266.93	1,295.88	1,256.31	1,351.10
親会社所有者帰属持分比率（%）	19.3	22.2	22.3	21.7	23.4
有利子負債（ネット）（億円）	31,868	27,818	30,418	30,563	27,867
Debt-Equity Ratio（ネット）（倍）	2.4	1.8	1.9	1.9	1.6
売上高（億円）	107,500	77,672	83,504	83,494	82,730

（注）1. 第144期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第143期の国際会計基準に準拠した諸数値を記載しております。
2. 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しております。米国会計基準による用語では、「当期利益（親会社の所有者に帰属）」は「当期純利益（住友商事㈱に帰属）」、「1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」は「1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）」、「親会社の所有者に帰属する持分」は「株主資本」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり株主資本」、「親会社所有者帰属持分比率」は「株主資本比率」となります。
3. 有利子負債（ネット）は、有利子負債から現金及び現金同等物と定期預金を控除しております。
4. 売上高は日本の株主の皆様の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しているものであります。売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。
5. 億円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しております。

▶売上総利益

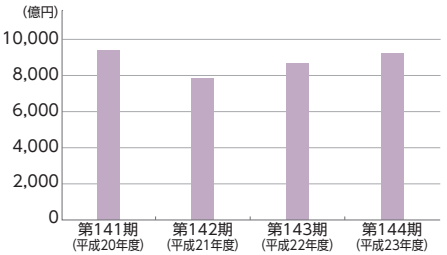

▶当期利益(親会社の所有者に帰属)

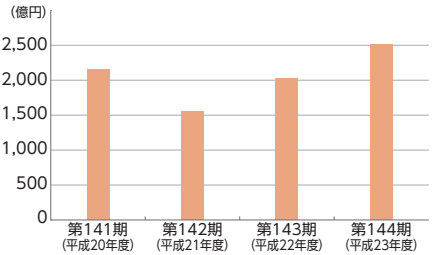

▶親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分比率

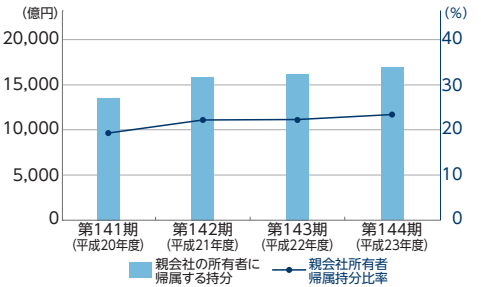

▶有利子負債(ネット)及びDebt-Equity Ratio(ネット)

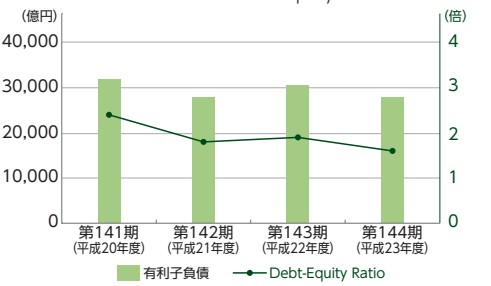

（注）第141期から第143期は米国会計基準に、第144期は国際会計基準に基づいております。

セグメント情報（要約）［国際会計基準により作成］

	金　属	輸送機・建機	インフラ	メディア・ライフスタイル	資源・化学品	生活産業・建設不動産
						百万円
第144期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）						
売上総利益	66,826	147,104	31,232	221,081	112,822	100,155
当期利益（親会社の所有者に帰属）	15,363	29,609	9,995	29,842	89,833	19,663
資産合計（24/3末）	638,428	900,810	563,075	1,031,574	1,171,322	771,642
						百万円
第143期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）						
売上総利益	66,128	145,663	23,321	183,158	111,336	99,131
当期利益（親会社の所有者に帰属）	18,200	26,315	4,015	23,968	65,610	9,620
資産合計（23/3末）	635,120	1,310,925	544,853	777,720	1,150,384	696,464

	新産業・機能推進	国内ブロック・支　社	海外現地法人・海外支店	計	消去又は全　社	連　結
						百万円
第144期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）						
売上総利益	27,836	37,660	178,958	923,674	△4,849	918,825
当期利益（親会社の所有者に帰属）	14,572	4,998	48,923	262,798	△12,129	250,669
資産合計（24/3末）	549,652	419,557	1,151,957	7,198,017	28,752	7,226,769
						百万円
第143期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）						
売上総利益	30,407	38,751	176,399	874,294	△10,300	863,994
当期利益（親会社の所有者に帰属）	13,013	3,912	35,027	199,680	542	200,222
資産合計（23/3末）	597,304	354,519	1,155,500	7,222,789	7,713	7,230,502

4. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

住友商事グループは、グローバルなネットワークを通じて、金属、輸送機、建機、インフラ、メディア、ライフスタイル、資源、化学品、生活産業、建設不動産、環境、新エネルギー、金融、物流など多岐にわたる事業分野で、各種商品の国内、輸出入及び海外取引を行うほか、各種のサービス関連事業や事業投資を行うなど、多角的な事業活動を行っております。

5. 主要な営業所及び使用人の状況（平成24年3月31日現在）

営業所の状況

• 国　内

当　社　本　店	東京都中央区	
当社ブロック	3か所	中部ブロック（名古屋）、関西ブロック（大阪）、九州・沖縄ブロック（福岡）
当　社　支　社	3か所	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中国支社（広島）
当　社　支　店	6か所	静岡支店、浜松支店、四国支店（高松）、新居浜支店、長崎支店、沖縄支店（那覇）

（注）上記のほか、当社の営業所2か所があります。

国内独立法人	3法人	住友商事北海道株式会社、住友商事東北株式会社、住友商事九州株式会社

（注）上記国内独立法人3法人が有する本・支店等は9か所であります。

• 海　外

当　社　支　店	3か所	マニラ支店、クアラルンプール支店、ヨハネスブルグ支店

（注）上記のほか、海外における当社の駐在員事務所26か所があります。

海外現地法人：		
ア　ジ　ア	18法人	中国住友商事会社、アジア住友商事会社（シンガポール）、上海住友商事会社など
欧州・ＣＩＳ	7法人	欧州住友商事ホールディング会社（英国）、欧州住友商事会社（英国）、CIS住友商事会社（ロシア）など
北　　米	2法人	米国住友商事会社、カナダ住友商事会社
中　南　米	8法人	ブラジル住友商事会社、コロンビア住友商事会社、メキシコ住友商事会社など
中東・アフリカ	3法人	トルコ住友商事会社、中東住友商事会社（アラブ首長国連邦）、イラン住友商事会社
大　洋　州	1法人	オーストラリア住友商事会社
合　　計	39法人	

（注）上記海外現地法人39法人が有する本・支店等は88か所であります。

使用人の状況

• 住友商事グループの従業員数

セグメントの名称	従　業　員　数
金属	6,427名
輸送機・建機	17,452名
インフラ	1,409名
メディア・ライフスタイル	17,569名
資源・化学品	4,764名
生活産業・建設不動産	3,111名
新産業・機能推進	2,016名
国内ブロック・支社	1,324名
海外現地法人・海外支店	16,621名
その他	1,394名
合　　計	72,087名（対前期末7,201名増）

• 当社の従業員数　　合計　5,391名(注)（対前期末30名増）

（注）この中には、海外事務所が雇用している従業員206名が含まれております。

6. 重要な子会社の状況

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

区　分	米国会計基準			国際会計基準
	第141期（平成20年度）	第142期（平成21年度）	第143期（平成22年度）	第144期（平成23年度）
連結子会社	557社	566社	576社	560社
持分法適用会社	229社	221社	216社	230社

主要な連結子会社及び持分法適用会社

セグメント	会社名		主要な事業内容
金属	ASIAN STEEL COMPANY LTD.	(子)	東南アジアにおけるスチールサービスセンター
	住商メタレックス株式会社	(子)	非鉄金属及び同製品の販売
輸送機・建機	P. T. OTO MULTIARTHA	(子)	インドネシアにおける自動車金融事業
	住友三井オートサービス株式会社	(持)	自動車及び自動車関連商品のリース
インフラ	PT. CENTRAL JAVA POWER	(子)	インドネシアにおける発電所リース事業
	PERENNIAL POWER HOLDINGS, INC.	(子)	米国における発電所の開発・保有・運営
メディア・ライフスタイル	SCSK株式会社	(子)	システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、IT関連サービスの提供
	株式会社ジュピターテレコム	(持)	CATV局の統括運営及び多チャンネル放送向け番組供給事業統括
資源・化学品	SUMISHO COAL AUSTRALIA PTY LTD.	(子)	豪州における石炭事業への投資
	ヌサ・テンガラ・マイニング株式会社	(子)	インドネシアBatu Hijau銅･金鉱山プロジェクトへの投融資
生活産業・建設不動産	TBC CORPORATION	(子)	米国におけるタイヤ卸・小売事業
	日新製糖ホールディングス株式会社	(持)	砂糖の精製・販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する事業
新産業・機能推進	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	(持)	リース業
	住商グローバル・ロジスティクス株式会社	(子)	総合物流サービス業
海外現地法人・海外支店	米国住友商事会社	(子)	輸出入及び卸売業
	欧州住友商事ホールディング会社	(子)	欧州現地法人の持株会社

（注）（子）は連結子会社、（持）は持分法適用会社であります。

7. 主要な借入先及びその借入額（平成24年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
明治安田生命保険相互会社	165,000
日本生命保険相互会社	158,000
株式会社日本政策投資銀行	152,035
住友生命保険相互会社	138,000
株式会社日本政策金融公庫	121,140
第一生命保険株式会社	103,000
株式会社三井住友銀行	98,163
住友信託銀行株式会社	86,422
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	84,549
株式会社みずほコーポレート銀行	80,095
その他	986,580
当社単体借入金合計	2,172,984
連結子会社借入金合計	894,141
連結借入金合計	3,067,125

（注）1. 上記「その他」には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行のうち、1行又は複数行を幹事とするシンジケートローンが合計で250,600百万円含まれております。
2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。
3. 株式会社日本政策金融公庫は、平成24年4月1日をもって、国際部門であった国際協力銀行を分離し、株式会社国際協力銀行として別法人化しております。

8. 資金調達等についての状況

資金調達の状況

住友商事グループの資金調達につきましては、長期・短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行などによるほか、次のとおり社債を発行しております。

- 当社

・平成24年1月 第43回無担保社債　150億円（平成31年1月満期　年利0.757％）
・平成24年1月 第44回無担保社債　150億円（平成34年1月満期　年利1.174％）

- 連結子会社

・Sumitomo Corporation Capital Europe plc（英国）、Sumitomo Corporation Capital Netherlands B.V.（オランダ）、米国住友商事会社及びSumitomo Corporation Capital Asia Pte. Ltd.（シンガポール）が共同で設定したユーロMTNプログラムに基づく、約24億円の社債

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- 発行可能株式総数　2,000,000,000株
- 発行済株式の総数　1,250,602,867株（自己株式473,349株(注)を含む）
- 株 主 数　132,313名
- 単元株式数　100株
- 大 株 主

株　主　名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	88,419	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	86,702	6.94
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC.	45,652	3.65
三井住友海上火災保険株式会社	33,227	2.66
住友生命保険相互会社	30,855	2.47
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	29,348	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	28,630	2.29
住友金属工業株式会社	19,291	1.54
日本生命保険相互会社	16,532	1.32
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	15,985	1.28

（注）1. 持株比率は、自己株式（473,349株）を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び株式会社りそな銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社、明治安田生命保険相互会社及び農中信託銀行株式会社が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。

（注）この中には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が834株含まれております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

- 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
平成19年7月31日（第6回）	900個	普通株式 90,000株	100株	無償	2,415円	平成20年4月 1日から 平成24年6月30日まで
平成20年7月31日（第7回）	1,090個	普通株式 109,000株	100株	無償	1,537円	平成21年4月 1日から 平成25年6月30日まで
平成21年7月31日（第8回）	970個	普通株式 97,000株	100株	無償	1,062円	平成22年4月 1日から 平成26年6月30日まで
平成22年7月31日（第9回）	1,600個	普通株式 160,000株	100株	無償	1,004円	平成23年4月 1日から 平成27年6月30日まで
平成23年7月31日（第10回）	1,990個	普通株式 199,000株	100株	無償	1,109円	平成24年4月 1日から 平成28年6月30日まで

（注）1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
2. 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれておりません。

- 新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役		執行役員（取締役を除く）		使用人（当社の資格制度に基づく理事）	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
平成19年7月31日（第6回）	11名	490個	22名	330個	8名	80個
平成20年7月31日（第7回）	11名	560個	22名	360個	17名	170個
平成21年7月31日（第8回）	7名	390個	18名	360個	22名	220個
平成22年7月31日（第9回）	12名	660個	23名	580個	36名	360個
平成23年7月31日（第10回）	12名	720個	25名	800個	47名	470個

（注）上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれておりません。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

• 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
平成18年7月31日（第1回）	56個	普通株式 56,000株	1,000株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
平成19年7月31日（第2回）	694個	普通株式 69,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
平成20年7月31日（第3回）	1,226個	普通株式 122,600株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
平成21年7月31日（第4回）	1,838個	普通株式 183,800株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
平成22年7月31日（第5回）	2,172個	普通株式 217,200株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
平成23年7月31日（第6回）	2,024個	普通株式 202,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間

（注）新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。

• 新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役		監査役		執行役員（取締役を除く）		使用人その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
平成18年7月31日（第1回）	8名	25個	1名	1個	4名	6個	6名	24個
平成19年7月31日（第2回）	9名	337個	1名	30個	7名	138個	7名	189個
平成20年7月31日（第3回）	9名	563個	1名	40個	10名	267個	8名	356個
平成21年7月31日（第4回）	10名	994個	1名	63個	12名	519個	4名	262個
平成22年7月31日（第5回）	12名	1,115個	0名	0個	17名	744個	4名	313個
平成23年7月31日（第6回）	12名	1,183個	0名	0個	19名	841個	0名	0個

（注）監査役及び使用人その他が保有している新株予約権は、当人が取締役・執行役員在任中に付与されたものであります。

2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

- 使用人等に対して交付した新株予約権の内容の概要並びに交付した者の人数及びその個数

	ストックオプションとしての新株予約権		株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	
発行年月日	平成23年7月31日（第10回）		平成23年7月31日（第6回）	
新株予約権の数	1,280個		841個	
交付した者の人数及び交付個数	執行役員（取締役を除く）	25名 800個	執行役員（取締役を除く）	19名 841個
	使用人（当社の資格制度に基づく理事）	48名 480個	使用人（当社の資格制度に基づく理事）	0名 0個
目的である株式の種類及び数	普通株式 128,000株		普通株式 84,100株	
新株予約権1個当たりの株式数	100株		100株	
発行価額	無償		無償	
新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	1,109円		1円	
行使期間	平成24年4月 1日から 平成28年6月30日まで		当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間	

（注）1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
2. このほか、取締役12名に対し、ストックオプションとしての新株予約権（第10回）を720個、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（第6回）を1,183個交付しております。
3. ストックオプションとしての新株予約権（第10回）を交付した使用人48名（交付個数480個）のうち1名（交付個数10個）は、退職により行使の条件を満たしておりません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役並びに執行役員の氏名等

取締役及び監査役

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況等
岡　素之	取締役会長	
加藤　進	取締役社長	
大森　一夫	取締役	
荒井　俊一	取締役	
守山　隆博	取締役	
濵田　豊作	取締役	
中村　邦晴	取締役	
佐々木　新一	取締役	
川原　卓郎	取締役	
大澤　善雄	取締役	株式会社ジュピターテレコム　社外取締役
阿部　康行	取締役	
土井　雅行	取締役	
大久保　憲三	常任監査役（常勤）	
三浦　一朗	監査役（常勤）	
原田　明夫	監査役*	弁護士、 株式会社資生堂　社外監査役、 セイコーホールディングス株式会社　社外取締役、 学校法人東京女子大学　理事長、 日本郵政株式会社　社外取締役、 株式会社企業再生支援機構　社外取締役
藤沼　亜起	監査役*	公認会計士、 株式会社東京証券取引所グループ　社外取締役、 東京証券取引所自主規制法人　外部理事、 武田薬品工業株式会社　社外監査役、 野村ホールディングス株式会社　社外取締役、 野村證券株式会社　社外取締役、 住友生命保険相互会社　社外取締役、 株式会社セブン&アイ・ホールディングス　社外監査役
仁田　陸郎	監査役*	弁護士、 東日本旅客鉄道株式会社　社外監査役

（注）1. 当社の取締役は、すべて代表取締役であります。
2. *は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしており、また、当社はその全員を、東京、大阪、名古屋及び福岡の各証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外役員の重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係につきましては、後記「3.社外役員に関する事項」に記載しております。
3. 藤沼亜起氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

執行役員（平成24年3月31日現在）

氏名	会社における地位及び担当	
加藤　進	社長*	
大森一夫	副社長執行役員*	（輸送機・建機事業部門長）
荒井俊一	副社長執行役員*	（金属事業部門長）
守山隆博	副社長執行役員*	（インフラ事業部門長）
梶原謙治	専務執行役員	（中国総代表、中国住友商事グループCEO、中国住友商事会社社長）
濵田豊作	専務執行役員*	（CFO、フィナンシャル・リソーシズグループ長）
加納　岳	専務執行役員	（米州総支配人、北米住友商事グループCEO、米国住友商事会社社長）
中村邦晴	専務執行役員*	（資源・化学品事業部門長）
佐々木新一	専務執行役員*	（生活産業・建設不動産事業部門長）
川原卓郎	専務執行役員*	（人材・総務・法務グループ長）
大澤善雄	専務執行役員*	（メディア・ライフスタイル事業部門長）
阿部康行	専務執行役員*	（新産業・機能推進事業部門長、金融事業本部長）
冨樫和久	専務執行役員	（金属事業部門長補佐、鉄鋼第三本部長）
竹内一弘	専務執行役員	（アジア総支配人、アジア住友商事グループCEO、アジア住友商事会社社長）
日髙直輝	常務執行役員	（関西ブロック長）
土井雅行	常務執行役員*	（コーポレート・コーディネーショングループ長）
降旗　亨	常務執行役員	（資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長）
猪原弘之	常務執行役員	（フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐）
中村　勝	常務執行役員	（欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、欧州住友商事ホールディング会社社長、欧州住友商事会社社長）
中村　仁	常務執行役員	（内部監査部長）
平尾浩平	常務執行役員	（インフラ事業部門長補佐、通信・環境・産業インフラ事業本部長）
鐘ヶ江倫彦	常務執行役員	（インフラ事業部門長補佐、電力インフラ事業本部長）
町田清美	常務執行役員	（中部ブロック長）
岩澤英輝	常務執行役員	（フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐）
武内　彰	執行役員	（資源第一本部長）
高畑恒一	執行役員	（主計部長）
幸　伸彦	執行役員	（ライフサイエンス本部長）
小川　潔	執行役員	（法務部長）
溝渕寛明	執行役員	（新事業推進本部長）
関内雅男	執行役員	（非鉄金属製品本部長）

氏　　名	会社における地位及び担当	
杉　森　正　人	執　行　役　員	（北米住友商事グループEVP兼CFO、 米国住友商事会社副社長兼CFO、米州総支配人補佐）
関　根　　豊	執　行　役　員	（輸送機・建機総括部長）
藤　田　昌　宏	執　行　役　員	（コーポレート・コーディネーショングループ長補佐）
藤　浦　吉　廣	執　行　役　員	（中国総代表補佐、 中国住友商事グループ 中国輸送機建機・インフラ部門長、 香港住友商事会社社長）
佐　竹　　彰	執　行　役　員	（資源・化学品総括部長）
澁　谷　年　史	執　行　役　員	（メディア・ライフスタイル総括部長）

（注）*は、取締役（代表取締役）であります。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	対象人員	当事業年度に係る報酬等の総額	摘　要
	名	百万円	
取　締　役	14	1,274	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ①例月報酬の額　837百万円 ②第144期定時株主総会において決議予定の取締役賞与額　301百万円 ③第10回新株予約権（平成23年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額　20百万円 ④第6回新株予約権（株式報酬型）（平成23年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額　90百万円 ⑤第5回新株予約権（株式報酬型）（平成22年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額　26百万円
監　査　役 (うち社外監査役)	5 (3)	125 (38)	左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額であります。

（注）1. 当期末現在の人員数は、取締役12名、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。
2. 当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。
3. 取締役の例月報酬の限度額は、昭和61年6月27日開催の第118期定時株主総会において、月額75百万円と決議されております。
4. 監査役の例月報酬の限度額は、平成5年6月29日開催の第125期定時株主総会において、月額11百万円と決議されております。

3. 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
社外監査役	原田明夫	株式会社資生堂　社外監査役、 セイコーホールディングス株式会社　社外取締役、 学校法人東京女子大学　理事長、 日本郵政株式会社　社外取締役、 株式会社企業再生支援機構　社外取締役
社外監査役	藤沼亜起	株式会社東京証券取引所グループ　社外取締役、 東京証券取引所自主規制法人　外部理事、 武田薬品工業株式会社　社外監査役、 野村ホールディングス株式会社　社外取締役、 野村證券株式会社　社外取締役、 住友生命保険相互会社　社外取締役、 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス　社外監査役
社外監査役	仁田陸郎	東日本旅客鉄道株式会社　社外監査役

1. 野村證券株式会社と当社との間には、子会社等の再編におけるアドバイザリー業務等の取引があります。
2. 住友生命保険相互会社は、平成24年3月31日現在、持株数が第5位の当社の株主であります。また、同社と当社との間には、金銭借入等の取引があります。
3. 東日本旅客鉄道株式会社と当社との間には、車両部品等についての取引があります。
4. 株式会社資生堂、セイコーホールディングス株式会社、学校法人東京女子大学、日本郵政株式会社、株式会社企業再生支援機構、株式会社東京証券取引所グループ、東京証券取引所自主規制法人、武田薬品工業株式会社、野村ホールディングス株式会社、株式会社セブン＆アイ・ホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
社外監査役	原田明夫	当事業年度に開催した定例の取締役会12回のうち11回、臨時取締役会2回のうち1回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会16回のうち15回に出席し、主に法曹としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
社外監査役	藤沼亜起	当事業年度に開催した定例の取締役会12回のうち11回、臨時取締役会2回のうち1回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会16回のうち15回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
社外監査役	仁田陸郎	当事業年度に開催した定例の取締役会12回のうち11回、臨時取締役会2回全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会16回のうち14回に出席し、主に法曹としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外監査役が善意かつ重大な過失がないときの責任限度額を金10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額と定めております。

4. 当事業年度末日後の執行役員の氏名等

平成24年4月1日付にて、執行役員の会社における地位及び担当が変更となりました。同日現在の執行役員の「会社における地位及び担当」は、以下のとおりであります。

執行役員（平成24年4月1日現在）

氏名	会社における地位及び担当	
加藤　進	社長*	
濵田豊作	副社長執行役員*	（CFO、フィナンシャル・リソーシズグループ長）
加納岳	副社長執行役員	（米州総支配人、北米住友商事グループCEO、米国住友商事会社社長）
中村邦晴	副社長執行役員*	（資源・化学品事業部門長）
佐々木新一	専務執行役員*	（生活産業・建設不動産事業部門長）
川原卓郎	専務執行役員*	（人材・総務・法務グループ長）
大澤善雄	専務執行役員*	（メディア・ライフスタイル事業部門長）
阿部康行	専務執行役員*	（新産業・機能推進事業部門長）
冨樫和久	専務執行役員	（金属事業部門長）
竹内一弘	専務執行役員	（輸送機・建機事業部門長）
日髙直輝	専務執行役員	（関西ブロック長）
土井雅行	専務執行役員*	（コーポレート・コーディネーショングループ長）
降旗亨	専務執行役員	（資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長）
猪原弘之	専務執行役員	（フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐）
中村勝	専務執行役員	（欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、欧州住友商事ホールディング会社社長、欧州住友商事会社社長）
中村仁	常務執行役員	（内部監査部長）
平尾浩平	常務執行役員	（アジア総支配人、アジア住友商事グループCEO、アジア住友商事会社社長）
鐘ヶ江倫彦	常務執行役員	（インフラ事業部門長）
町田清美	常務執行役員	（中部ブロック長）
岩澤英輝	常務執行役員	（米州総支配人補佐、北米住友商事グループEVP兼CFO、米国住友商事会社副社長兼CFO）
高畑恒一	常務執行役員	（フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐）
幸伸彦	常務執行役員	（中国総代表、中国住友商事グループCEO、中国住友商事会社社長）
小川潔	常務執行役員	（人材・総務・法務グループ長補佐）
藤田昌宏	常務執行役員	（コーポレート・コーディネーショングループ長補佐）

氏　　名	会社における地位及び担当	
武内　　彰	執行役員	（資源第一本部長）
溝渕　寛明	執行役員	（新事業推進本部長）
関内　雅男	執行役員	（非鉄金属製品本部長）
杉森　正人	執行役員	（経営企画部長）
関根　　豊	執行役員	（アジア総支配人補佐、 アジア住友商事グループ アジア輸送機・建機ユニット長、 インドネシア住友商事会社社長）
藤浦　吉廣	執行役員	（中東支配人、中東住友商事会社社長）
佐竹　　彰	執行役員	（資源・化学品総括部長）
澁谷　年史	執行役員	（メディア・ライフスタイル総括部長）
林　　正俊	執行役員	（広報部長）
福島　紀美夫	執行役員	（自動車事業第二本部長）
田渕　正朗	執行役員	（自動車事業第一本部長）
井村　公彦	執行役員	（コーポレートリスク管理部長）
須之部　　潔	執行役員	（物流保険事業本部長）
井上　弘毅	執行役員	（建設不動産本部長）
辻　　泰弘	執行役員	（基礎化学品・エレクトロニクス本部長）
堀江　　誠	執行役員	（鉄鋼第三本部長）
南部　智一	執行役員	（鋼管本部長）
兵頭　誠之	執行役員	（電力インフラ事業本部長）
古場　文博	執行役員	（中国副総代表、 中国住友商事グループ 中国金属部門長、 上海住友商事会社社長）

（注）*は、取締役（代表取締役）であります。

Ⅴ. 会社の会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

百万円

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	524
②	当事業年度に係る当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	1,362

（注）1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務デューデリジェンスなどについての対価を支払っております。
2.「Ⅰ.6. 重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、米国住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社などの在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額とを明確に区別しておらず、かつ、両者は実質的に区別できないため、これらの金額をも含めて開示しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意を得たうえで又は監査役会の請求に基づいて、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を株主総会に提出する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について

当社では、会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり取締役会において決議しております。なお、本決議に基づく内部統制システムの運用状況について、内部統制委員会による評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。また、その旨を取締役会において報告しております。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「コンプライアンス指針」として定める。
・法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
・社内ルールに基づき、「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス・リーダー」「スピーク・アップ制度」を設ける。
・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス・マニュアルを作成し全役職員に配布するとともに、コンプライアンスの啓発・教育計画を決定し実施する。
・「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
・「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、「コンプライアンス委員会」、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。
・社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
・監査役の要求がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理する。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターンの追求に努める。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図る。
・コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務にかかわる社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
・「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
・社長の諮問機関として、「投融資委員会」を設置し、重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
・業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
・全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
・業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。
・取締役は、原則として全員代表取締役とし、取締役会長を除き全員執行役員を兼務する。
・事業部門制を採用し、取締役が事業部門長を務める。
・事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
・取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
・取締役会の諮問機関として、社外委員等で構成される「報酬委員会」を設置する。「報酬委員会」は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役会に答申する。
・社長の諮問機関として、「経営会議」や各種委員会を設置する。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置する。
・目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
・社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。
・社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「住友商事グループの経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
・社内ルールにより、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定める。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理する。
・子会社等における内部統制の構築・運用・評価・改善が適確に実施されるよう、支援を行う。
・社内ルールを制定し、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象とする。
・子会社等においても、当該会社自身の「コンプライアンス委員会」の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。
・月次ベースで連結子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の業務を補佐する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・取締役社長及び監査役は、定期的に会合を行う。
・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
・「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
・監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

以上

（備考）事業報告の億円単位及び百万円単位の記載金額は、それぞれ単位未満を四捨五入しております。また、千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結財政状態計算書［国際会計基準により作成］

科目	第144期（平成24年3月31日現在）	第143期（ご参考）（平成23年3月31日現在）
（資産の部）	百万円	百万円
流動資産	3,490,306	3,489,306
現金及び現金同等物	821,915	704,313
定期預金	5,245	6,829
有価証券	20,474	5,239
営業債権及びその他の債権	1,514,360	1,511,442
その他の金融資産	48,239	68,641
棚卸資産	707,105	698,810
前渡金	217,697	333,200
その他の流動資産	155,271	160,832
非流動資産	3,736,463	3,741,196
持分法で会計処理されている投資	1,246,666	1,100,966
その他の投資	476,910	446,319
営業債権及びその他の債権	645,732	622,414
その他の金融資産	74,965	53,507
有形固定資産	606,855	813,435
無形資産	331,618	348,993
投資不動産	215,563	237,668
長期前払費用	36,131	49,807
繰延税金資産	102,023	68,087
資産合計	7,226,769	7,230,502

科目	第144期（平成24年3月31日現在）	第143期（ご参考）（平成23年3月31日現在）
（負債の部）	百万円	百万円
流動負債	2,172,970	2,343,076
社債及び借入金	632,267	850,435
営業債務及びその他の債務	1,102,326	1,026,160
その他の金融負債	54,636	92,136
未払法人所得税	27,773	33,528
未払費用	91,726	88,222
前受金	181,001	199,437
引当金	8,376	5,925
その他の流動負債	74,865	47,233
非流動負債	3,252,611	3,205,336
社債及び借入金	2,981,548	2,916,963
営業債務及びその他の債務	108,701	118,073
その他の金融負債	36,785	33,998
退職給付引当金	25,635	18,811
引当金	22,797	17,374
繰延税金負債	77,145	100,117
負債合計	5,425,581	5,548,412
（資本の部）		
資本	1,801,188	1,682,090
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,689,056	1,570,468
資本金	219,279	219,279
資本剰余金	282,407	288,868
自己株式	△1,034	△1,053
その他の資本の構成要素	△63,007	△4,819
利益剰余金	1,251,411	1,068,193
非支配持分	112,132	111,622
負債及び資本合計	7,226,769	7,230,502

連結包括利益計算書［国際会計基準により作成］

科　目	第144期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	第143期(ご参考) (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
	百万円	百万円
収益：		
商品販売に係る収益	2,557,022	2,525,543
サービス及びその他の販売に係る収益	703,973	574,642
収益合計	3,260,995	3,100,185
原価：		
商品販売に係る原価	△2,066,901	△2,032,208
サービス及びその他の販売に係る原価	△275,269	△203,983
原価合計	△2,342,170	△2,236,191
売上総利益	918,825	863,994
その他の収益・費用：		
販売費及び一般管理費	△686,404	△660,690
固定資産評価損	△13,342	△19,889
固定資産売却損益	4,360	2,248
その他の損益	△3,582	△2,178
その他の収益・費用合計	△698,968	△680,509
営業活動に係る利益	219,857	183,485
金融収益及び金融費用：		
受取利息	13,900	13,919
支払利息	△28,956	△32,009
受取配当金	11,194	10,011
有価証券損益	14,764	9,477
金融収益及び金融費用合計	10,902	1,398
持分法による投資利益	110,628	95,580
税引前利益	341,387	280,463
法人所得税費用	△77,715	△70,671
当期利益	263,672	209,792
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	250,669	200,222
非支配持分	13,003	9,570
その他の包括利益：		
在外営業活動体の換算差額	△67,465	△87,677
ＦＶＴＯＣＩの金融資産	△1,352	△39,465
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,005	4,901
確定給付制度の数理計算上の差異	△12,045	△13,926
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4,782	△412
税引後その他の包括利益	△74,075	△136,579
当期包括利益合計	189,597	73,213
当期包括利益合計額の帰属：		
親会社の所有者	180,033	66,388
非支配持分	9,564	6,825
売上高（日本の会計慣行に基づく）	8,273,043	8,349,371

連結持分変動計算書［国際会計基準により作成］

科　目	第144期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	第143期(ご参考) (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
	百万円	百万円
資本		
資本金－普通株式		
期首残高	219,279	219,279
期末残高	219,279	219,279
資本剰余金		
期首残高	288,868	289,117
非支配持分の取得及び処分	△5,426	△519
持分法適用会社において認識した資本取引	△1,185	－
ストック・オプション付与による増加額等	150	270
期末残高	282,407	288,868
自己株式		
期首残高	△1,053	△1,083
ストック・オプション権利行使等	19	30
期末残高	△1,034	△1,053
その他の資本の構成要素		
期首残高	△4,819	109,929
新会計基準適用による累積的影響額	－	8,254
その他の包括利益	△70,636	△133,834
利益剰余金への振替	12,448	10,832
期末残高	△63,007	△4,819
利益剰余金		
期首残高	1,068,193	916,013
新会計基準適用による累積的影響額	－	1,542
その他の資本の構成要素からの振替	△12,448	△10,832
当期利益（親会社の所有者に帰属）	250,669	200,222
配当金	△55,003	△38,752
期末残高	1,251,411	1,068,193
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,689,056	1,570,468
非支配持分		
期首残高	111,622	103,967
非支配持分株主への配当	△6,287	△3,505
非支配持分の取得及び処分等	△2,767	4,335
当期利益（非支配持分に帰属）	13,003	9,570
その他の包括利益	△3,439	△2,745
期末残高	112,132	111,622
資本合計	1,801,188	1,682,090
当期包括利益合計額の帰属：		
親会社の所有者	180,033	66,388
非支配持分	9,564	6,825
当期包括利益合計	189,597	73,213

(ご参考)

要約連結キャッシュ・フロー計算書［国際会計基準により作成］

科　目	第144期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	第143期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,417	219,502
当期利益	263,672	209,792
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整		
減価償却費及び無形資産償却費	155,126	160,553
固定資産評価損	13,342	19,889
金融収益及び金融費用	△10,902	△1,398
持分法による投資利益	△110,628	△95,580
固定資産売却損益	△4,360	△2,248
法人所得税費用	77,715	70,671
棚卸資産の増減	△32,637	△72,141
営業債権及びその他の債権の増減	△81,534	△46,618
前払費用の増減	△3,523	△10,747
営業債務及びその他の債務の増減	△5,814	△2,670
その他	△70,040	△10,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,696	△469,378
有形固定資産等の収支	△49,953	△73,608
投資・有価証券等の収支	25,678	△277,796
貸付金の収支	△11,421	△117,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,273	155,879
短期借入債務の収支	72,110	△110,961
長期借入債務の収支	△47,768	309,796
配当金の支払額	△55,003	△38,752
非支配持分株主に対する収支等	△2,612	△4,204
現金及び現金同等物の増減額	121,448	△93,997
現金及び現金同等物の期首残高	704,313	814,288
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△3,846	△15,978
現金及び現金同等物の期末残高	821,915	704,313

連結注記表（第144期）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、当期から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。
なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。
また、ご参考までにIFRSに準拠した第143期の業績及び財政状態を併記しております。

2. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	560社
主要な連結子会社の名称	米国住友商事会社 SCSK株式会社

3. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法適用会社の数	230社
主要な持分法適用会社の名称	三井住友ファイナンス＆リース株式会社 株式会社ジュピターテレコム

4. 会計処理基準に関する事項
（1）資産の評価基準及び評価方法

①金融資産の評価基準及び評価方法 償却原価で測定される金融資産	IFRS第9号「金融商品」を適用しております。 公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、当期利益で認識しております。
FVTPLの金融資産 （公正価値で測定しその変動を当期利益で認識する金融資産）	資本性金融商品を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。 資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。 FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益で認識しております。
FVTOCIの金融資産 （公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する金融資産）	公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。 資本性金融商品の認識を中止した場合、または、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、当期利益で認識しておりません。 ただし、FVTOCIの金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益で認識しております。
②非金融資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産	取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。 正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。 なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益で認識しております。

	短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しております。
有形固定資産及び投資不動産	取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。
無形資産	取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。
減損	棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。
（2）資産の償却の方法 ①有形固定資産 建物及び附属設備、機械設備 鉱業権 ②無形資産（のれんを除く） ③投資不動産	 主として定額法 生産高比例法 定額法 主として定額法
（3）引当金の計上基準	引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。
（4）確定給付年金制度の処理方法	確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。未認識の過去勤務費用及び年金資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。 年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、給付金が確定するまでの平均期間にわたり定額法により当期利益で認識しております。即時に確定する給付について、当該費用を即時に当期利益で認識しております。 確定給付型年金制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。
（5）ヘッジ会計を含むデリバティブの処理方法	当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しております。 ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。 予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。 デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

①公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を当期利益で認識しております。

②キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益で認識しております。

③在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

（6）消費税等の会計処理

税抜方式

連結財政状態計算書に関する事項

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（単位：百万円）

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末残高	種類	期末残高
現金及び預金	57,233	社債及び借入金等	579,528
有価証券及び投資	86,001		
営業債権及びその他の債権	498,188		
棚卸資産	8,064		
有形固定資産	70,659		
投資不動産	24,398		
合計	744,543	合計	579,528

上記のほか、有価証券及び投資5,937百万円を差入保証金の代用として差入れております。

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金　37,488百万円

3. その他の流動資産に含まれる未収法人税等　14,123百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　402,790百万円

5. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額　72,591百万円

6. 保証債務

（単位：百万円）

	期末残高
関連会社の債務に対する保証	105,705
その他の債務に対する保証	92,823
合計	198,528

連結持分変動計算書に関する事項

1. 発行済株式数（普通株式）　1,250,602,867株

2. 第144期中に行った剰余金の配当に関する事項

平成23年6月24日開催の株主総会において、次のとおり期末配当を決議しました。

配当金の総額	25,001,303,740円
1株当たりの配当額	20円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

平成23年11月2日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を決議しました。

配当金の総額	30,001,953,192円
1株当たりの配当額	24円
基準日	平成23年9月30日
効力発生日	平成23年12月1日

3. 第144期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成24年6月22日の株主総会において、次のとおり期末配当を付議します。

配当金の総額	32,503,389,152円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	26円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

4. 定時株主総会決議による新株予約権の目的となる株式数

平成18年6月23日開催分 （株式報酬型ストック・オプション）	56,000株
平成19年6月22日開催分	90,000株
平成19年6月22日開催分 （株式報酬型ストック・オプション）	69,400株
平成20年6月20日開催分	109,000株
平成20年6月20日開催分 （株式報酬型ストック・オプション）	122,600株
平成21年6月19日開催分	97,000株
平成21年6月19日開催分 （株式報酬型ストック・オプション）	183,800株
平成22年6月22日開催分	160,000株
平成22年6月22日開催分 （株式報酬型ストック・オプション）	217,200株
平成23年6月24日開催分	199,000株
平成23年6月24日開催分 （株式報酬型ストック・オプション）	202,400株
合計	1,506,400株

なお、合計のうち900,100株については、当期末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することであります。
有価証券及びその他の投資は主として金融機関や取引先が発行する株式等への戦略的な投資であります。これらの株式投資には株価変動リスクが伴いますが、当社は四半期毎に公正価値で評価を行っております。営業債権及びその他の債権は取引先に対する売掛金・貸付金等であり、これに係る信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び内部格付制度に基づく取引先等の信用力の定期的なモニタリングを通じて管理しております。また信用リスクが顕在化した場合に備え、少なくとも四半期毎にこれら債権の回収可能性の評価に基づき、貸倒引当金を設定しております。
当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。
当社では、従来より金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しております。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等により調達した資金を、信用力の高い金融機関に預金として確保しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当期末における帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

償却原価で測定される金融商品

	帳簿価額	公正価値	差額
資産：			
有価証券及びその他の投資	11,390	11,439	49
営業債権及びその他の債権	2,116,839	2,122,129	5,290
負債：			
社債及び借入金	3,613,815	3,637,626	23,811
営業債務及びその他の債務	1,148,180	1,148,194	14

公正価値で測定される金融商品

	帳簿価額	公正価値	差額
資産：			
有価証券及びその他の投資	485,994	485,994	－
営業債権及びその他の債権	43,253	43,253	－
その他の金融資産	123,204	123,204	－
負債：			
営業債務及びその他の債務	62,847	62,847	－
その他の金融負債	91,421	91,421	－

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

（1）現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

（2）その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっております。
非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

（3）営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっております。

（4）社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっております。

（5）その他の金融資産、その他の金融負債

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積もっております。為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積もっております。金利先物取引・債券先物取引、商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格を用いて見積もっております。

投資不動産に関する事項

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2. 投資不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

帳簿価額	公正価値
215,563	262,235

（注１）帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
（注２）当期末日現在の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

1株当たり情報に関する事項

1. １株当たり親会社所有者帰属持分　1,351円 10銭

2. １株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）　200円 52銭

税率変更に関する事項

日本において、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69％から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01％に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64％となります。この税率変更による法人所得税費用及びその他の包括利益への影響は軽微であります。

重要な後発事象に関する事項

当社は、次のとおり社債を発行しました。

<第45回無担保社債>

①発行日	2012年4月20日
②満期日	2022年4月20日
③発行総額	30,000百万円
④発行価額	額面100円につき100円
⑤利率	年1.117％
⑥資金の使途	借入金返済

企業結合等に関する事項

2011年4月18日、当社は、当社の子会社である住商情報システム株式会社（以下､SCS）と共同で公開買付により株式会社CSK（以下、CSK）の株式等を取得し、子会社化しております。なお、2011年10月1日を発効日として、SCSとCSKは合併し、商号をSCSK株式会社に変更しております。

2012年2月29日、当社は、当社が保有する住友三井オートサービス株式会社の株式の一部を日立キャピタル株式会社に譲渡し、支配を喪失したことに伴い、同社を持分法適用会社としております。

その他の事項

ボリビア多民族国における当社の子会社であるMinera San Cristobal S.A.は、2011年12月30日付で同国国税局より源泉税に係る更正通知を受領しました。現在、同国関連法令に定められた手続に従って関係当局と協議を継続しておりますが、詳細の開示自体が同協議における当社のポジションを大きく左右させうるため、開示を控えております。

（備考）連結決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しております。

計算書類

[単体] 貸借対照表

科目	第144期 (平成24年3月31日現在)	第143期(ご参考) (平成23年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流動資産	1,858,781	1,945,935
現金及び預金	217,433	96,374
受取手形	47,650	42,626
売掛金	638,979	660,006
有価証券	350,180	406,238
商品	115,377	115,066
販売不動産	76,480	75,317
前渡金	191,408	154,108
前払費用	20,035	21,895
短期貸付金	97,553	243,522
繰延税金資産	5,188	16,202
その他の流動資産	99,592	115,675
貸倒引当金	△1,100	△1,100
固定資産	2,304,009	2,269,924
有形固定資産	228,602	240,130
建物	65,567	65,665
構築物	1,226	1,163
機械及び装置	406	505
車両及び運搬具	156	168
器具及び備品	4,332	3,872
土地	150,331	160,083
建設仮勘定	6,580	8,671
無形固定資産	17,378	20,237
ソフトウェア	8,034	9,117
その他の無形固定資産	9,344	11,119
投資その他の資産	2,058,027	2,009,556
投資有価証券	362,185	377,286
関係会社株式	1,106,532	1,105,504
その他の関係会社有価証券	11,555	11,477
出資金	12,473	13,449
関係会社出資金	347,945	304,753
長期貸付金	72,107	76,847
固定化営業債権	23,193	5,490
長期前払費用	60,998	69,999
繰延税金資産	50,175	30,017
その他の投資その他の資産	47,009	44,774
貸倒引当金	△36,149	△30,045
資産合計	4,162,790	4,215,859

科目	第144期 (平成24年3月31日現在)	第143期(ご参考) (平成23年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流動負債	1,004,077	1,162,410
支払手形	22,345	16,523
買掛金	511,376	506,762
短期借入金	207,382	354,266
社債(1年以内償還)	45,000	30,000
未払費用	18,907	20,316
未払法人税等	325	453
前受金	142,460	165,878
預り金	11,732	14,806
前受収益	2,409	2,885
役員賞与引当金	301	515
その他の流動負債	41,837	50,001
固定負債	2,298,419	2,205,244
長期借入金	1,965,601	1,853,161
社債	280,000	295,000
その他の固定負債	52,818	57,083
負債合計	3,302,497	3,367,654
(純資産の部)		
株主資本	811,036	791,929
資本金	219,278	219,278
資本剰余金	230,412	230,412
資本準備金	230,412	230,412
利益剰余金	362,379	343,419
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金	344,683	325,723
圧縮記帳積立金	—	16,014
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	279,640	244,665
自己株式	△1,034	△1,181
評価・換算差額等	48,133	55,282
その他有価証券評価差額金	34,710	39,028
繰延ヘッジ損益	13,422	16,253
新株予約権	1,122	992
純資産合計	860,292	848,204
負債及び純資産合計	4,162,790	4,215,859

［単体］損益計算書

科　目	第144期 （平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）	第143期（ご参考） （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
	百万円	百万円
売上高	3,611,009	3,953,315
売上原価	△3,461,043	△3,802,165
売上総利益	149,965	151,150
販売費及び一般管理費	△174,866	△170,655
営業損失	△24,901	△19,504
営業外収益	154,258	103,710
受取利息	12,614	13,542
受取配当金	117,780	72,827
投資有価証券売却益	18,030	14,127
その他の営業外収益	5,833	3,212
営業外費用	△51,720	△40,623
支払利息	△16,516	△19,877
投資有価証券売却損	△22,546	△312
投資有価証券評価損	△6,141	△15,679
関係会社等貸倒引当金繰入額	△1,793	△89
契約解除に伴う損失	△1,865	—
その他の営業外費用	△2,856	△4,665
経常利益	77,635	43,582
特別利益	3,751	1,213
固定資産売却益	3,751	1,213
特別損失	△6,969	△1,616
固定資産処分損	△6,969	△564
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	△1,052
税引前当期純利益	74,417	43,179
法人税、住民税及び事業税	1,700	6,100
法人税等調整額	△2,100	△5,300
当期純利益	74,017	43,979

［単体］株主資本等変動計算書

科　目	第144期 （平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）	第143期（ご参考） （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
	百万円	百万円
株主資本		
資本金		
当期首残高	219,278	219,278
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,278	219,278
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	230,412	230,412
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	230,412	230,412
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
投資等損失準備金		
当期首残高	—	9,299
当期変動額		
投資等損失準備金取崩額	—	△9,299
当期変動額合計	—	△9,299
当期末残高	—	—
圧縮記帳積立金		
当期首残高	16,014	21,343
当期変動額		
圧縮記帳積立金積立額	—	309
圧縮記帳積立金取崩額	△16,014	△5,638
当期変動額合計	△16,014	△5,329
当期末残高	—	16,014
別途積立金		
当期首残高	65,042	65,042
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,042	65,042

科　目	第144期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	第143期(ご参考) (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
	百万円	百万円
繰越利益剰余金		
当期首残高	244,665	224,829
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	△54	△19
投資等損失準備金取崩額	—	9,299
圧縮記帳積立金積立額	—	△309
圧縮記帳積立金取崩額	16,014	5,638
剰余金の配当	△55,003	△38,751
当期純利益	74,017	43,979
当期変動額合計	34,974	19,836
当期末残高	279,640	244,665
利益剰余金合計		
当期首残高	343,419	338,212
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	△54	△19
剰余金の配当	△55,003	△38,751
当期純利益	74,017	43,979
当期変動額合計	18,959	5,207
当期末残高	362,379	343,419
自己株式		
当期首残高	△1,181	△1,216
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	149	42
単元未満株式の買取等	△2	△7
当期変動額合計	146	35
当期末残高	△1,034	△1,181
株主資本合計		
当期首残高	791,929	786,687
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	95	22
剰余金の配当	△55,003	△38,751
当期純利益	74,017	43,979
単元未満株式の買取等	△2	△7
当期変動額合計	19,106	5,242
当期末残高	811,036	791,929

科　目	第144期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	第143期(ご参考) (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
	百万円	百万円
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	39,028	81,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,318	△42,704
当期変動額合計	△4,318	△42,704
当期末残高	34,710	39,028
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,253	11,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,830	4,371
当期変動額合計	△2,830	4,371
当期末残高	13,422	16,253
評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,282	93,615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,149	△38,332
当期変動額合計	△7,149	△38,332
当期末残高	48,133	55,282
新株予約権		
当期首残高	992	786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	206
当期変動額合計	130	206
当期末残高	1,122	992
純資産合計		
当期首残高	848,204	881,088
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	95	22
剰余金の配当	△55,003	△38,751
当期純利益	74,017	43,979
単元未満株式の買取等	△2	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,018	△38,126
当期変動額合計	12,088	△32,883
当期末残高	860,292	848,204

個別注記表（第144期）

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券		時価法（売却原価は移動平均法により算定）
満期保有目的債券		償却原価法
その他有価証券	時価のあるもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法
子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
トレーディング目的で保有する棚卸資産	時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産	旧定率法 但し、大規模事業用資産（取得価額が100億円を超える資産）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産	定率法 但し、大規模事業用資産（取得価額が100億円を超える資産）及び建物（建物附属設備を除く）については定額法

（2）無形固定資産　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金　役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

（3）退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上しておりません。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しております。

4. 繰延資産の処理方法　支出時に全額費用処理しております。

5. リース取引の処理方法　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式

8. その他

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する事項

当期より、前期において特別利益・特別損失に表示しておりました「投資有価証券売却益」、「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」及び「関係会社等貸倒引当金繰入額」を営業外収益・営業外費用に表示しております。
この変更は「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）の適用を契機として、経常損益をより適切に表示するために見直しを行ったものであります。
この結果、前期における「経常利益」は45,535百万円から43,582百万円へ減少しております。

貸借対照表に関する事項

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（単位：百万円）

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末残高	種類	期末残高
現金及び預金	32,875	長期借入金	4,614
売掛金	3,613	(一年以内に返済すべき長期借入金を含む)	
建物	4,597		
土地	952	その他の固定負債	3,225
無形固定資産	1,020		
投資有価証券	8		
関係会社株式	45,484		
合計	88,552	合計	7,839

上記のほか、投資有価証券等5,937百万円を差入保証金の代用として差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

83,318百万円

3. 保証債務

（単位：百万円）

	期末残高
（1）関係会社の債務に対する保証	706,998
（2）その他の債務に対する保証	47,317
小計	754,315
（3）関係会社の資金調達に係る経営指導念書	97,329
合計	851,645

4. 受取手形割引残高

80,040百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	435,787百万円	長期金銭債権	65,885百万円
短期金銭債務	66,311百万円	長期金銭債務	12,521百万円

6. 期末日満期手形の処理について

手形については、手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。従って、当期末日は金融機関が休日であるため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形　8,155百万円　　支払手形　4,234百万円

損益計算書に関する事項

1. 関係会社との営業取引高

　　売上高　941,020百万円

　　仕入高　482,471百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高　122,412百万円

株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式数（普通株式）

当期首残高	537,680株
ストック・オプション権利行使による減少	△68,400株
単元未満株式の買取等による増加	3,235株
当期末残高	472,515株

税効果に関する事項

1. 繰延税金資産の発生の主な原因　投資有価証券の評価損及び不動産の評価損等
2. 繰延税金負債の発生の主な原因　退職給付信託及びその他有価証券評価差額金等
3. 法人税率等の変更による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する会計年度から平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。
この税率変更により、繰延税金資産の純額が4,740百万円減少し、法人税等調整額（借方）が8,442百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が2,629百万円、繰延ヘッジ損益（貸方）が1,073百万円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する事項

コンピュータ等の事務機器等

1株当たり情報に関する事項

1. 1株当たり純資産額　687円26銭
2. 1株当たり当期純利益　59円21銭

重要な後発事象に関する事項

当社は、次のとおり社債を発行しました。

<第45回無担保社債>

①発行日	2012年4月20日
②満期日	2022年4月20日
③発行総額	30,000百万円
④発行価額	額面100円につき100円
⑤利率	年1.117％
⑥資金の使途	借入金返済

その他の事項

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（備考）単体決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

住友商事株式会社
取締役会　御中

平成24年5月11日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高橋　勉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　俊哉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉崎友泰　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

住友商事株式会社
取締役会　御中

平成24年5月11日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高橋　勉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　俊哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉崎友泰　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

住友商事株式会社　監査役会

常任監査役(常勤)　大久保　憲三　㊞

監査役(常勤)　三浦　一朗　㊞

監査役　原田　明夫　㊞

監査役　藤沼　亜起　㊞

監査役　仁田　陸郎　㊞

(注) 監査役原田明夫、監査役藤沼亜起及び監査役仁田陸郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の皆様の期待に応えていく基本方針のもと、業績に加え経済環境や投資計画の進捗を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株当たり…… 26円 総額 …… 32,503,389,152円 なお、中間配当金として１株当たり24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり50円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成24年６月25日

第２号議案　取締役12名選任の件

現任の取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	加藤　進（かとう　すすむ） 昭和22年５月21日生	昭和45年４月　当社入社 平成12年６月　取締役 平成15年４月　取締役　常務執行役員 平成17年４月　取締役　専務執行役員 平成17年６月　専務執行役員 平成19年４月　副社長執行役員 平成19年６月　取締役社長（現職）	69,900株
2	濵田豊作（はまだ　とよさく） 昭和26年７月５日生	昭和49年４月　当社入社 平成15年４月　執行役員 平成18年４月　常務執行役員 平成21年４月　専務執行役員 平成21年６月　取締役　専務執行役員　ＣＦＯ、フィナンシャル・リソーシズグループ長 平成24年４月　取締役　副社長執行役員　ＣＦＯ、フィナンシャル・リソーシズグループ長（現職）	36,800株
3	中村邦晴（なかむら　くにはる） 昭和25年８月28日生	昭和49年４月　当社入社 平成17年４月　執行役員 平成19年４月　常務執行役員 平成21年４月　専務執行役員 平成21年６月　取締役　専務執行役員　資源・化学品事業部門長 平成24年４月　取締役　副社長執行役員　資源・化学品事業部門長（現職）	38,500株
4	佐々木新一（ささき　しんいち） 昭和26年５月26日生	昭和49年４月　当社入社 平成17年４月　執行役員 平成20年４月　常務執行役員 平成23年４月　専務執行役員　生活産業・建設不動産事業部門長 平成23年６月　取締役　専務執行役員　生活産業・建設不動産事業部門長（現職）	34,223株
5	川原卓郎（かわはら　たくろう） 昭和26年７月10日生	昭和50年４月　当社入社 平成17年４月　執行役員 平成20年４月　常務執行役員 平成21年６月　取締役　常務執行役員　人材・総務・法務グループ長 平成23年４月　取締役　専務執行役員　人材・総務・法務グループ長（現職）	35,400株
6	大澤善雄（おおさわ　よしお） 昭和27年１月22日生	昭和50年４月　当社入社 平成17年４月　執行役員 平成20年４月　常務執行役員 平成20年６月　取締役　常務執行役員　メディア・ライフスタイル事業部門長 平成23年４月　取締役　専務執行役員　メディア・ライフスタイル事業部門長（現職） （重要な兼職の状況） 株式会社ジュピターテレコム　社外取締役	17,600株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	あべ　やすゆき 阿部康行 昭和27年４月17日生	昭和52年４月　当社入社 平成14年６月　当社退職 住商エレクトロニクス株式会社　代表取締役社長 平成17年４月　住商情報システム株式会社　代表取締役社長兼社長執行役員＊ ＊平成17年８月に住商情報システム株式会社と住商エレクトロニクス株式会社は住商情報システム株式会社を存続会社として合併し、その後、引き続き同氏は、住商情報システム株式会社の代表取締役社長兼社長執行役員となりましたが、平成21年６月25日開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任しております。 平成21年６月　当社取締役　常務執行役員 平成23年４月　取締役　専務執行役員　新産業・機能推進事業部門長、金融事業本部長 平成24年４月　取締役　専務執行役員　新産業・機能推進事業部門長(現職)	33,503株
8	どいまさゆき 土井雅行 昭和25年12月15日生	昭和49年４月　当社入社 平成19年４月　執行役員 平成22年４月　常務執行役員 平成23年６月　取締役　常務執行役員　コーポレート・コーディネーショングループ長、経営企画部長 平成24年４月　取締役　専務執行役員　コーポレート・コーディネーショングループ長(現職)	17,700株
9	とがしかずひさ 冨樫和久 昭和26年８月30日生	昭和50年４月　当社入社 平成13年10月　薄板貿易第一部長 理事　鉄鋼第二本部副本部長、薄板貿易第一部長 理事　鉄鋼第二本部副本部長、薄板貿易第一部長、ＳＳＣ営業部長 理事　上海住友商事会社社長を経て 平成18年４月　執行役員　鉄鋼第二本部長 平成21年４月　常務執行役員　金属事業部門長補佐、鉄鋼第三本部長 平成23年４月　専務執行役員　金属事業部門長補佐、鉄鋼第三本部長 平成24年４月　専務執行役員　金属事業部門長(現職)	13,400株
10	たけうちかずひろ 竹内一弘 昭和27年12月３日生	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　理事　米国住友商事会社ＣＦＯ、米州総支配人補佐 理事　米国住友商事会社副社長、米国住友商事会社ＣＦＯ、米州総支配人補佐を経て 平成18年４月　執行役員　金融事業本部長 平成20年４月　執行役員　経営企画部長 平成21年４月　常務執行役員　経営企画部長 平成22年４月　常務執行役員　アジア副総支配人、アジア住友商事会社副社長 平成23年４月　専務執行役員　アジア総支配人、アジア住友商事グループＣＥＯ、アジア住友商事会社社長 平成24年４月　専務執行役員　輸送機・建機事業部門長(現職)	19,600株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
11	ふりはた　とおる 降旗　亨 昭和26年11月７日生	昭和50年４月　当社入社 平成10年７月　鉄鋼第一事業企画室長 金属EC開発部長兼鉄鋼第一事業企画部長 鉄鋼第一事業企画部長 資源本部長補佐 石炭部長 理事　資源第二本部長を経て 平成19年４月　執行役員　資源第二本部長 平成22年４月　常務執行役員　資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長 平成24年４月　専務執行役員　資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長（現職）	17,500株
12	かねがえ　みちひこ 鐘ヶ江　倫彦 昭和27年２月10日生	昭和49年４月　当社入社 平成12年６月　電力事業開発部長 電力プロジェクト第三部長 電力・エネルギープロジェクト本部長補佐兼電力・水事業第一部長 インドネシア住友商事会社社長 理事　東南アジア総支配人補佐、インドネシア住友商事会社社長 理事　電力・エネルギープロジェクト本部副本部長 理事　電力・社会インフラ事業本部副本部長、 電力・水事業第二部長を経て 平成21年４月　執行役員　通信・環境・産業インフラ事業本部長 平成22年４月　執行役員　電力・社会インフラ事業本部長 平成23年４月　常務執行役員　インフラ事業部門長補佐、電力インフラ事業本部長 平成24年４月　常務執行役員　インフラ事業部門長（現職）	20,600株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査役5名のうち、藤沼亜起氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
ふじ　ぬま　つぐ　おき 藤　沼　亜　起 昭和19年11月21日生	昭和44年４月　堀江・森田共同監査事務所入所 昭和45年６月　アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和57年６月　アーサーヤング公認会計士共同事務所構成員（パートナー） 昭和61年５月　監査法人朝日新和会計社入社（社員） 平成３年５月　監査法人朝日新和会計社代表社員 平成５年６月　太田昭和監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入社（代表社員） 平成12年５月　国際会計士連盟（ＩＦＡＣ）　会長（平成14年11月退任） 平成16年７月　日本公認会計士協会　会長 平成19年６月　新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）退職 平成19年７月　日本公認会計士協会　相談役（現職） 平成19年８月　株式会社東京証券取引所グループ　社外取締役（現職） 平成19年10月　東京証券取引所自主規制法人　外部理事（現職） 平成20年６月　武田薬品工業株式会社　社外監査役（現職） 平成20年６月　野村ホールディングス株式会社　社外取締役（現職） 平成20年６月　野村證券株式会社　社外取締役（現職） 平成20年６月　当社社外監査役（現職） 平成20年７月　住友生命保険相互会社　社外取締役（現職） 平成22年５月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス　社外監査役（現職） （重要な兼職の状況） 公認会計士 株式会社東京証券取引所グループ　社外取締役 東京証券取引所自主規制法人　外部理事 武田薬品工業株式会社　社外監査役 野村ホールディングス株式会社　社外取締役 野村證券株式会社　社外取締役 住友生命保険相互会社　社外取締役 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス　社外監査役	6,600株

（注）1. 候補者藤沼亜起氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者藤沼亜起氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。また、当社は、同氏を東京、大阪、名古屋及び福岡の各証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 藤沼亜起氏を社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由については、以下のとおりであります。
藤沼亜起氏は、公認会計士としての経歴から財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有するとともに、会社の監査業務に充分な見識を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 藤沼亜起氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
5. 当社は、藤沼亜起氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結し、善意かつ重大な過失がないときの責任限度額を金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額と定めております。本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役12名に対し、連結業績及び利益目標の達成度等を考慮して、取締役賞与として総額301百万円を支給することといたしたいと存じます。

第５号議案　当社取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役に対し、その業績向上に対する意欲や士気を高め、一層の収益拡大と体質強化を図るため、ストックオプションとしての新株予約権を年額28百万円以内で発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。この新株予約権の額は、当社の取締役に対する報酬等として、昭和61年６月27日開催の第118期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額（月額75百万円以内）とは別枠で設定するものであります。第２号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案により新株予約権が付与されることになる取締役は12名となります。また、付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。

1．新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の数
当社普通株式70,000株を総株式数の上限とする。

（2）発行する新株予約権の総数
700個を上限とする。（新株予約権１個当たり普通株式100株）

（3）新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値（割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年４月１日から平成29年６月30日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員又は理事であることを要する。

② 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(6)①の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の目的である株式の数及び行使価額の調整

① 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び上記(2)に定める新株予約権１個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

② 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合、次の算式により、上記(4)に定める行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

2. ストックオプションによる取締役の報酬等の額について

当社の取締役に対し報酬等として発行する本件新株予約権の額は、割当日における本件新株予約権１個当たりの公正価値に、割当日に在任する当社取締役（12名以内）に発行する本件新株予約権の総数を乗じて得た額を基準として算定することとしております。この割当日における本件新株予約権１個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている数式を用いることとしております。

第６号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役に対し、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との価値共有を高めるため、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額130百万円以内で発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。この新株予約権の額は、当社の取締役に対する報酬等として、昭和61年６月27日開催の第118期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額（月額75百万円以内）とは別枠で設定するものであります。第２号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案により新株予約権が付与されることになる取締役は12名となります。また、付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。

1.　新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の数

当社普通株式190,000株を総株式数の上限とする。

（2）発行する新株予約権の総数

1,900個を上限とする。（新株予約権１個当たり普通株式100株）

（3）新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は１円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。

（6）新株予約権の行使の条件

①　次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。

（イ）新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合

（ロ）新株予約権者又はその法定相続人が、当社所定の書面により、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

② 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

③ 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後６ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権者において上記(6)①のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の目的である株式の数及び行使価額の調整

① 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び上記(2)に定める新株予約権１個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

② 当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は株式分割若しくは株式併合を行う場合であっても、行使価額の調整は行わない。

2. 株式報酬型ストックオプションによる取締役の報酬等の額について

当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権は、平成18年６月23日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって廃止した従来の退職慰労金と同等の経済価値とし、その額は年額130百万円以内となります。

以　上

【書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使についてのご案内】

Ⅰ．書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月21日（木曜日）の午後５時45分までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

Ⅱ．電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

1．インターネットによる議決権行使について

（1）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右のQRコード®を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（2）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

（3）議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

（4）議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、

一部の機種ではご利用になれません。また、携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。）

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3. 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の期限について

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、平成24年６月21日（木曜日）の午後５時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

Ⅲ. 重複して行使された議決権の取り扱いについて

1. 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417（9:00～21:00）

＜その他のご照会＞　0120-176-417（平日9:00～17:00）

〈メ　モ　欄〉

株 主 メ モ

■事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	6月
■基 準 日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日
■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
事務取扱場所（郵便物送付先）	〒183-8701　東京都府中市日鋼町1番10 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-176-417
（U R L）	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
■公告の方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 （公告掲載アドレス： http://www.sumitomocorp.co.jp）
■単元株式数	100株
■上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、福岡
■証 券 コ ー ド	8053

【株式に関する届出先及び照会先について】
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、株主様の口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】
株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、上記の電話照会先にお願いします。

株主総会会場ご案内略図

会場

グランド ハイアット 東京　3階「グランドボールルーム」

東京都港区六本木6丁目10番3号

最寄駅

地下鉄「六本木駅」

東京メトロ日比谷線
1c番出口より徒歩6分

都営地下鉄大江戸線
3番出口より徒歩8分

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

会場までのアクセス

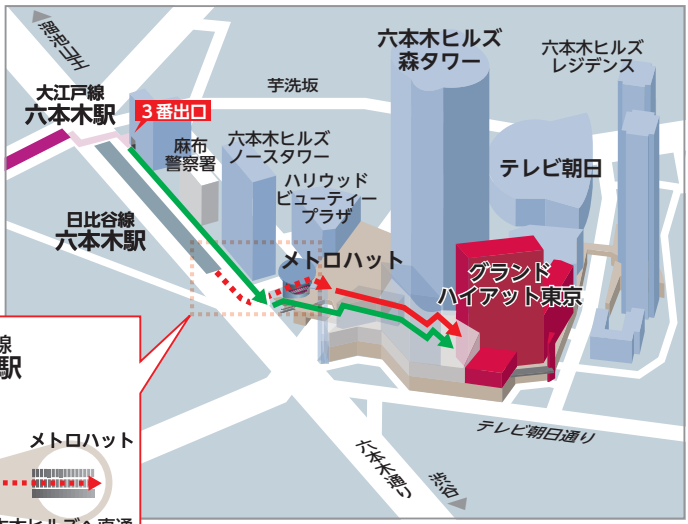

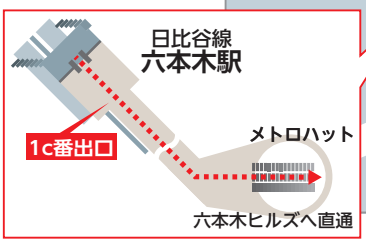

「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギー及び節電への取り組みとして、第144期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。

なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

この招集ご通知は、FSC® 認証紙と、環境にやさしい植物油インキを使用して印刷しております。

住友商事株式会社

〒104-8610
東京都中央区晴海1丁目8番11号
電話（03）5166-5000
インターネットホームページアドレス
http://www.sumitomocorp.co.jp